



ジェフリー通信

すずか

2020
12月



ホームページでジェフリーふえすた 2020 開催中！！
<http://www.city.suzuka.lg.jp/danjo/> (12/5~)



事業報告

エンパワードジャパン オンラインセミナー

11月13日(金), Empowered JAPANの宮崎翔太氏を講師に招き、「今考える、テレワークの必要性と働き方」と題して、オンラインセミナーを開催しました。

ご視聴いただいた皆さまありがとうございました。

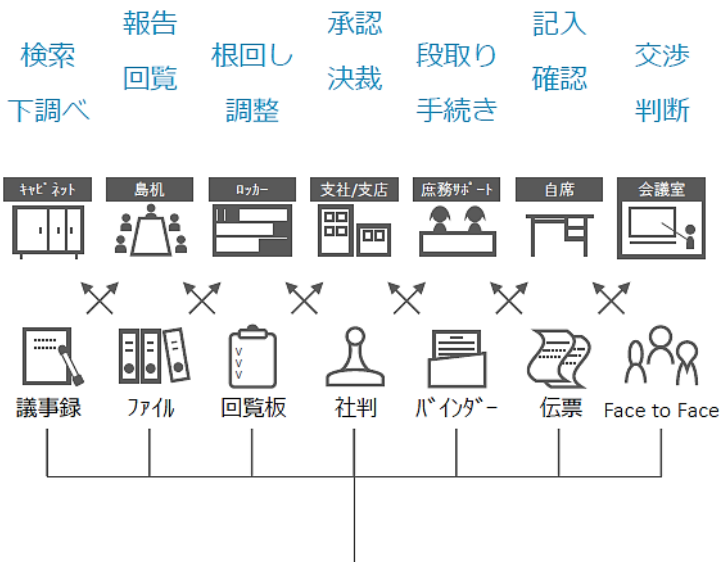
今号では、その内容を一部ご紹介します。

働き方が電子化されることで、どのようなメリットがあるのかを、温泉旅行を例にして表した、“Onsen（温泉）理論”というものがあります。それは、温泉宿に到着するまでの様々な行動（ガイドブック入手、旅行代理店への申込、施設・観光地の調査、チケットの確保、地図の購入、現金支払など）に費やす時間に比べ、温泉宿で寛ぐ時間は非常に短いですが、スマホが普及した現在では、一連の手間は全てスマホ上で完結され、本来の目的である温泉宿での癒しに重きを置くことができるというものです。

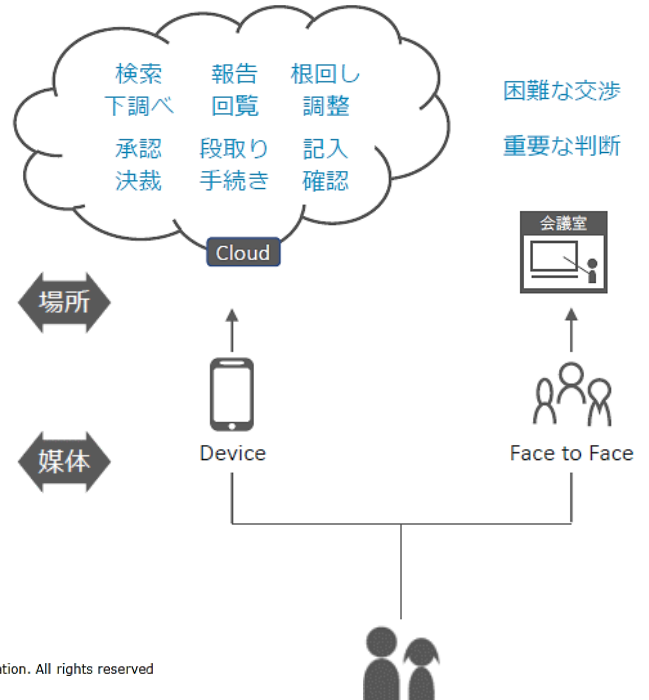
下の図は、この理論に基づき“場所と媒体”が電子化された場合の働き方を比較したものです。これらの制約が外れることで、多様な人が多様な働き方を選択することが可能となり、ひいては、職場や家庭・地域において男女共同参画が実現できる社会につながるのではないかと感じました。

“Onsen”理論：温泉旅行で“Onsen”級に必然で無いモノは電子化される
(癒し・団らん) (サービス化)

“場所と媒体”に“制約された働き方”



“場所と媒体”を“選択する働き方”



気になる記事をピックアップ!



男性視点からの男女共同参画

出典：月刊総合情報誌「共同参画」10月号 編集・発行：内閣府



家事にどのような姿勢で関わるか

関西大学文学部教授 多賀 太氏

私たちの生活に身近な家事には、一見異なる2つの側面があります。

一方で、家事にはアンペイドワーク（無償労働）の側面があります。衣・食・住を支えるのに欠かせない仕事でありながら、家庭の外での仕事とは異なり、賃金が支払われません。

それなのに、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業規範のもとで、家事は女性の責任とされてきました。そのため女性は、家庭の外で働いて経済的に自立し、社会的に活躍するチャンスが制限されてきました。近年、男性に家事参加が求められていますが、それは、女性の経済的自立と社会的活躍のためには、女性だけに家事を押しつけず、男性もその責任を分かち合うことが不可欠だからです。

他方で、家事には趣味的な側面もあります。そこまでしなくても生活できるのに、好きだから、こだわりがあるから、とことんやってしまう場合があります。週1回掃除機をかけて夕食は総菜でOKという人もいれば、毎日床磨きをして夕食に3品以上手料理が並ばなければ気が済まない人もいます。家事をどのように、どれだけやればよいのかの基準は人それぞれです。

夫婦の働き方や家族のライフスタイルが多様化してくると、家事を誰がどれだけすべきかの絶対的な正解はなく、双方にとってより不満が少ないやり方を模索するしかありません。ただし、「家事は女性の役割」というアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）によって、男性はうっかりすると女性に家事を押しつけてしまいがちな点には注意が必要でしょう。

仕事と家事の両立を図るには、家事の分担の仕方を話し合うのに加えて、少し手を抜いて家事の総量を減らすことも検討してみてはどうでしょうか。もちろん、逆に余裕があるときに、生活の潤いを求めて、あえて家事に手間暇掛けることがあってもよいでしょう。

性別に関わりなく仕事でも家庭でも生き生きと過ごせるよう、こうした家事の二面性を理解しながら、家事にうまく関わっていききたいものです。

「逃げ恥」から家事育児の分担を考える (抜粋)

大和総研 金融調査部 主任研究員 是枝 俊悟氏



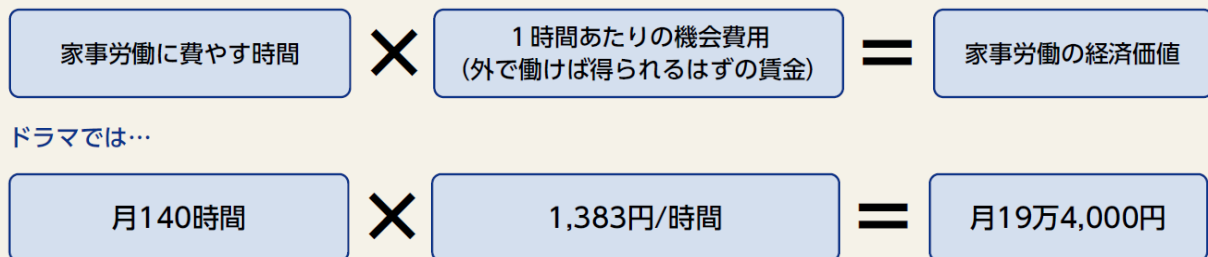
「雇用型」モデルの限界

家事の対価を妻に支払う場合、その金額に加えて夫自身の生活費も必要だ。夫婦で同等の生活費を使えるようにするには、夫の収入は「家事の対価」の約2倍が必要になる。すなわち、月19万4,000円を妻に支払うには夫の収入はその2倍の月38万8,000円程度が必要となるが、20代や30代の男性でこれだけの収入がある人は多数派ではない。ドラマでは夫役となる平匡が比較的高収入だったためこの取引は成立したものの、実際には、家事に対して仕事と同程度の「魅力的な労働条件」を提示できる男性は限られてくる。

しかも、この家事の経済的価値には子どもが生まれた後の育児の分は含まれていない。子どもが生まれたら専業主婦が担う家事・育児時間は子どもがいないときに比べ約2倍に増加する(総務省「平成28年社会生活基本調査」による)。これに単純に時給を乗じて対価を計算したら夫はとてもしきれない。夫を雇用主、妻を従業員と見立て、家事や育児に対価を支払う「雇用型」のモデルにはどうしても無理がある。

図表1 「逃げ恥」における家事労働の経済価値の計算方法

内閣府の推計における算定式(機会費用法による)



(出所) 内閣府 経済社会総合研究所国民経済計算部 地域・特定動定課「家事活動等の評価について -2011年データによる再推計-」(平成25年6月)およびテレビドラマ「逃げ恥だが役に立つ」をもとに大和総研作成

「共同経営者」という発想

ドラマでは二人に恋愛感情が生まれ、平匡が「契約結婚」から従来型の結婚に移行しようと提案するものの、みくりは、それでは今まで受け取っていた家事の対価がタダになって「好きの搾取」をされてしまうとして反対する。

雇用型では報酬が払いきれず、従来型の結婚では納得できない。それでも一緒に生活していきたいと思った二人がたどり着いたのは「共同経営者」という考え方だった。二人の家庭を企業に見立て、お互いがその共同経営者となる。収入を得る仕事も無償の家事もいずれも一つの企業が行う事業として扱い、週に1度の経営会議でお互いに納得のいく分担のあり方を模索していくのだ。

図表2 夫婦とも正社員で6歳未満の子がいる世帯の生活時間

(週あたり、時間)

	仕事	家事・育児	仕事と家事・育児の計	休養・娯楽等	睡眠
夫	52.4	11.6	63.9	19.0	53.0
妻	27.4	41.9	69.3	12.8	52.5

(注) 家事・育児には「介護・看護」、「買い物」を含む。
休養・娯楽等は、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」、「休養・くつろぎ」、「趣味・娯楽」、「スポーツ」の計。

(出所) 総務省「平成28年社会生活基本調査」をもとに大和総研作成

神戸小学校 2年生の児童が ジェフリーすずかに見学に来てくれました！

小学校の生活科の学習として、5人の児童が来館し、ジェフリーすずかについていろいろな質問をしてくれました。センターに来たことがある子もいれば、まったく知らないという子もいました。

「男女共同参画」という言葉はまだ難しい年代かもしれませんが、この子どもたちが大きくなるころには、「男女共同参画」と言わなくとも、当たり前のことになっている世の中を目指したいと改めて思いました。

後日、皆さんから感謝のお手紙をいただきました。またお友だちや家族をつれて来てくれるのを待っています。



女性のための電話相談

12月 November 2020						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○：相談日

059-381-3118 (直通)



相談日：毎週火・木・金曜日

(第4金曜日・休館日を除く)

時間 10:00~12:00 (午前)

13:00~16:00 (午後)

- 女性の相談員が対応します。
- 相談は**無料**です。
- 相談内容などの**秘密は厳守**します。
- 必要に応じ、面接相談、市役所担当課等をご案内します。
- 話し中の場合は、時間をおいておかけ直してください。

※12/28~1/4 は年末年始のため休館日となり、女性のための電話相談もお休みとなります。

鈴鹿市男女共同参画センター

(愛称：ジェフリーすずか)



〒513-0801

三重県鈴鹿市神戸二丁目 15 番 18 号

(かんべ再開ビル3階)

TEL059-381-3113 FAX059-381-3119

E-mail danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

ジェフリーすずか

検索

